

今何より心配なのは、母のことです。この数年の父の治療については、父の気持ちを聞きながら、ほとんど全て私が決められました。母には全て事後承諾でした。これは、母に心配をかけたくなかったことでもあります。すが、正直なことを言えば、心配する母に言葉を尽くしなから、父を支えていくだけの力がない私になかったからです。結果として、母には淋しい思いをさせてしまいました。淋しいと言えず、つらいときにつらいと言えない気丈な母であります。これからの母を、どうか暖かく励ましていただければ、切に願います。

父は私に意思決定のすべてを委ね、自分はずべて生きていくことに専念しました。おの方も、父のしかたで思い出す。父を見送った時、私はあこれで父の母の夫婦の歴史が終るのだからと思ひました。次回以降、まず父、次に母の病み、亡くなるまでの軌跡をぜひ読んでほしいと思います。(続く)

(プロフィール)
みやこ・あざさ 1963年東京都生まれ。看護師・作家。1987年東京厚生年金看護専門学校卒。1987～2009年東京厚生年金病院勤務(内科・精神科・緩和ケアなど)。2013年東京女子医科大学大学院博士後期課程修了。著書に「気持ちのいい看護」(医学書院)ほか多数。

姿勢

家づくりのヒント

「高齢者住宅」

→安心の住まいに向けて⑩

文化的な生活」を提供することができないでしょうか。基本的には不可能でしょう。むしろ可能なことではあれば日本の生活保護制度に欠陥があるといつことになりません。しかし美態は、生活保護世帯よりもまだ厳しい生活を強いられている生活困窮者が保護受給者の5倍から10倍に達しています(※日本福祉政策)によって保護費を最低料金の設定することは無理かある美態はそれよりも低い料金設定がなされていくことは理解できません。さらに緊縮はコロナ禍が長期化しロシアとウクライナの戦争が勃発国内や光熱費や食料費などが高騰し一層高齢者住宅の運営は厳しくなっています。このことです。

ではこの問題を解決することかできるのでしょうか。私は可能だと思っています。福祉人としての議論ではありますが、高齢者のウエルディング(幸福)は保護費の金額で図ることではできません。その金額の多ければ幸せで、少なければ不幸にはならないといえます。質素な食事であって四季を感じ美味いと言っている方、古い住居であっても趣があると思えてくれる方、職員からの優しい声かけに感謝してくれる方—そんな高齢者を取りたいと思います。

安くても幸福でなければ

には保護費のよりのかたの低い料金でサービスを提供していることになりませんか。事業者と職員は、そんな高齢者の気持ちに寄り添い、互いに感謝し合う事により最小の費用でも入居者のウエルディングを守ることが出来ると思ひています。(北海道高齢者向け住宅事業者協会 会理事・本島研介)



お互い感謝し合う気持ちがあれば、換算料金を当然に「健康で

※福祉政策に関する世帯数を算出する上で、調査対象として日本国は10～20%と推定され、欧米先進国は40～80%と推定されるに